

路面清掃A・C(リスクアセスメント)作業手順書

会社名	中日本ハイウェイメンテ名古屋㈱	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	平成24年4月1日		2tトラック(清掃C仕様)	無し	保護帽、手袋、安全靴、安全チョッキ 黄色手旗	
改訂日	令和7年10月15日		大型スライパー、散水車(後尾警戒)			
作成者	改訂者 加藤					
必要資格等			清掃A:大型運転免許 清掃C:運転免許(旧普通・中型)、職長教育講習		作業人員	その他
					清掃A4名・清掃C4名	

可能性	1:ほとんど起きない (5年に1回程度)	2:たまに起きる (1年に1回程度)	3:かなり起きる (6ヶ月に1回程度)
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3

重大性	軽微 (不休災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)
	危険度:1	危険度:2	危険度:3

評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	1~2	3~4	5~9

対策後

作業工程	施工ケース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	誰が		評価		参考図(別紙も可)				
					可能性	重大性		可能性	重大性							
準備作業																
			・作業前ミーティング													
	共通	1	新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1	2	2	元請施工計画書、施工図、略図、写真等を添付し、作業環境に即した物とすること。			
	共通	2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1	1	1				
	共通	3	服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。からまんで一の音が鳴らない。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	2				
	共通	4	機械・規制材等の準備、点検をする。 (痛んだ規制材は使わない、点灯確認)	協議書に基づいた規制材でない。車両の不具合。 規制時に視認性が悪い。	2	1	2	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。 事前点検を確実に実施する。	全員	1	1	1				
	共通	5	朝礼、KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2				
	共通	6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。 緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。	全員	2	1	2				
	共通	7	車両点検、荷姿、プレートチェックをする。	積荷等が落下する。 規制材の落下。 業務用プレートの不正使用。	2	2	4	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。 ラバコンなどをアオリより出さない。ロープによる養生。 プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員	1	2	2				
	清掃A	8	車両の清掃確認をする。	飛び石で第三者被害。	3	2	6	作業前に車両清掃確認を運転手助手にて行う。	全員	2	1	2				
移動																
	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。	2	3	6	nexcoの一名であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	3				
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認しておく。	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。 (自主、メンテ職員)	全員	1	1	1				
	共通	3	SAPA等での車両の駐車	後退時に一般通行者、駐車車両に接触する。	2	2	4	後退誘導の方法は以下のとおりとする 1.誘導員は運転手から見える位置に立つ(車両斜め後方約2m) 2.腕を高く上げ、手のひらを誘導する方向に大きく振り警笛もしくは声にて誘導する(オーライ) 3.停止させる際は腕を高く上げ、手のひらを運転手に向ける。(ストップまたは止まれ) (注意事項) ・誘導者は周囲の車両、障害物、歩行者の動向にも注意し自らの安全を確保して誘導する。 ・一般車の往来が激しい時は、後退誘導を中止し待機する	誘導員	1	2	2				
										誘導を受ける際は、合図がはっきり聞こえるように運転席の窓を開ける 運転手は誘導の合図で後退する。途切れたら、直ちに車両を停止させ状況を確認する。	運転手	1	2	2		
	清掃A	4	ICでの転回時に車両の清掃確認をする。	飛び石で第三者被害。				3	2	6	運転手助手にて車両上に載った小石を落としチェックリストにチェックする。	全員	2	1	2	
本作業																
	清掃A・C	1	一般車に注意する。	一般車との接触事故	1	3	3	作業時は路肩移動が主な作業のため、全員がシートベルトを着用し、運転手は路肩外側線より大きくはみ出すことの無いよう 十分に留意し、後方からの一般車両の動向とガードレール・縁石等の接触には十分注意をしながら運転をする。	全員				2025年度事故2件発生			
	清掃A・C	2	職長は、安全管理に心がける。	作業員の不安全行動。	1	1	1	・職長は作業より、安全管理に留意する。	職長(助手)							
	清掃A・C	3	落下物発見時	作業員の転倒	1	1	1	移動作業中は、必ず座席に着席し、シートベルトを着用し、落下物発見時は必ず停車し、ニュートラルにしサイドブレーキをかけたことを確認後、合図により離席及び降車する。	全員							
	清掃A・C	4	路面の清掃(本線路上障害物の撤去)	一般車との接触事故 小牧ICEランプ作業時は監視員と清掃車を高架の入り口に立たせ 注意喚起	1	3	3	一般車両の動向は、保安員を上流側に配置して常に留意し、保安員の合図により、保安員とともに路上障害物を撤去しつつ中央分離帯に渡る。路肩に戻る場合も同様。	作業員							
	清掃A・C	5	ランプの横断	一般車との接触事故	1	3	3	ランプを横断の際は、運転手・助手共に後方の一般車両には十分注意をし、お互いの合図の下横断する。	全員							
	清掃C	6	発生材の積み込み	清掃C車(2t車)との接触事故 一般車両との接触注意	1	2	2	保安員及び助手は、作業員より上流部にて、後方一般車の動向に留意し、作業員は運転手と合図を取り、確認後積み込みをする。 積み込み作業中に運転手は必ずギアをニュートラルにし、サイドブレーキを引き絶対に動かさない。 なるべく一般車両の近くに止めない	全員							
移動																
	清掃A・C	1	発生材の搬出	通行車両、歩行者との接触	1	2	2	・運転手は誘導員なしでは動かない。 ・運転手と助手は一般車の切れ目が安全で且つ300m以上あると確認した後、流出する。 ※誘導員不在の場合	運転手							
			車両駐車	誘導員をつけ、自分自身もよく後方左右確認する				・車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。 ・誘導員は運転手から見える位置に立つ。 ・退出のタイミングは一般車の切れ目が300m以上とする。	全員							
	清掃A	2	洗車	車上より転落	1	2	2	車両上部からの洗車時は、必ず安全帯を着用し、車両上部	誘導員	1	1	1				

路面清掃A・C(リスクセメント)作業手順書

会社名	中日本ハイウェイメンテナンス(株)	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	平成24年4月1日		2tトラック(清掃C仕様)	無し	保護帽、手袋、安全靴、安全チョッキ 黄色手旗	
改訂日	令和7年10月15日		大型スーパー、散水車(後尾警戒)			
作成者	改訂者 加藤					
必要資格等		清掃A: 大型運転免許 清掃C: 運転免許(旧普通・中型)、職長教育講習			作業人員	その他

可能性	1:ほとんど起きない (5年に1回程度)	2:たまに起きる (1年に1回程度)	3:かなり起きる (6ヶ月に1回程度)
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3

重大性	軽微 (不休災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)
	危険度:1	危険度:2	危険度:3

評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	1~2	3~4	5~9

作業工程	施工ケース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後		参考図(別紙も可)	
					可能性	重大性			可能性	重大性		
												評価
							の安全帯取付金具へ接続し作業する。	全員				
			作動部への体の巻き込み	1	3	3	内部洗浄時は、作動部巻き込み事故防止のため、必ずエンジンを停止させてから作業する。					
				人身、物損事故。	2	3	6	*nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転者	1	2	2
				プレート区域外使用。	1	1	1	*車両運転前に確認しておく。	運転者			
	清掃A	3	洗車後の清掃確認をする。	飛び石で第三者被害。	3	2	6	*車両清掃確認チェックリストでメンテ職員が協力会社責任者に行う。	全員	2	1	2
共通事項												
(1) 路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底!												
○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。												
・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。												
○交通監視員(交通誘導員)を必ず配置する。												
・緊急時の合図や避難場所も確認												
○通行車線側での作業は原則的に行わない。												
・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。												
(2) 路肩停止車両の右側走行車線側での作業の禁止! 下記①~③の内、いずれかの対応を実施。												
①荷台アオリ部へのアオリクランプの装備(社有車対応済み)												
②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定												
③リース車等においてはロープ固定による取付(金具等未対応車両)												
④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認。												
(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降!												
○標識車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。												
○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導により乗車する。												
・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。												
(4) 車両進入時の安全対策(下記のいずれか、もしくは両方)												
○大型車両(緩衝装置装備車)の配置 作業現場より20~40mの位置に配備(現場にあわせて移動)												
○とまるくん、とまるぞーの配置 作業現場より60mの位置に設置(作業現場が動くときは、とまるぞーも現場にあわせて移動する。)												